

面会基準について

あんきの家細畑入居者ご家族様におかれましては、日頃より当施設の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本年5月からコロナ感染症が5類の位置づけになりました。しかし、ウイルス自体は、変異しながら存在しています。とは言え、これまで様々な制限があり、入居者様もご家族様も、我々施設側も不便な思いを余儀なくされました。介護の場面ではご利用者様にとって、ご家族と会っていただくことはとても大切なことだと感じています。

そこで、5月からは、予約面会ではなく、時間制限はあるもののユニットまで行っていただくことにしました。こうした中で「外出」についてももう少し、拡大できないかとの声がありました。これを受けて、8月から、次のように面会基準を変更します。

※居室での面会

- ・予約は不要で、リビングまたは居室にて15分間。
- ・面会は2名まで（年齢制限なし）
- ・不織布マスク使用
- ・居室内での飲食禁止・接触禁止
- ・居室内の場合は換気をする
- ・受付での来客票記入・感染予防処置は従来とおり
- ・面会后3日以内にコロナ感染された場合は、施設までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※追加

- ・外出時間を2時間まで、本人様含め4人までとします。
 - ・事前にお問い合わせの上、当日、ユニットで「外出届」の記入をお願いします。
 - ・ご利用者様と外出の際には積極的に水分摂取をしていただくようお願いします。
- ・施設での面会時間「9：00～20：00」
(土・日・祝も可　：コロナ前の規則に戻します)

今後も状況を見て判断していきます。感染拡大が著しい場合、施設内でクラスターが発生した場合は面会制限が厳しくなる場合も考えられますので、ご了承ください。

ご意見、ご質問はあんきの家細畑までお願いいたします。

2023年8月1日

☎058-259-3577 あんきの家細畑 施設長 大須賀しづか